

令和7年度 第1回山ノ内町行政改革推進委員会 議事要旨

○開催日時・場所・出席者・傍聴者

開催日時 令和7年8月28日(木) 午前10時から午前11時30分まで
場 所 山ノ内町役場 401会議室
出席者 下記のとおり
傍聴者 1名

○協議事項(議事要旨)

1 開 会

役職等により交代となった委員に対し、本日から令和8年3月31日までの任期で委嘱させていただく旨説明。

- 2 あいさつ ・久保田副町長
・佐々木会長

3 自己紹介

4 会議事項

・行政改革推進委員会設置条例第6条により、会長が議長となり議事の進行を行う。

(1) 第7次山ノ内町行政改革大綱実施計画に係る令和6年度取組結果について

・事務局より第7次山ノ内町行政改革大綱について説明。

第7次行政改革大綱は、町総合計画や各種計画を実現させるための下支えにあたる計画である。令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間であり、行政改革大綱の推進のため、年度ごとに取り組む40項目の実施計画を策定し、毎年、進捗状況を確認している旨を説明。

・次に第7次行政改革大綱実施計画取組項目一覧表を説明。

行政改革大綱の40項目の実施計画について、令和5年度の取組結果欄に●=実施済み △=一部実施 ×=未実施で結果を表している。また、年度別目標欄には、具体的な目標数値と実績を記している。

・40項目の中から、主なものを抜粋して説明。

〈質疑等〉

委員

職員提案制度について、実際、業務に関わっている職員からの提案であり大事な事だと思いが実績が0である。システムの面倒とか、提案しにくい雰囲気があるなど問題はないか。

事務局

若い職員については制度自体を知らない可能性もある。改めて制度の周知と提案しやすい環境づくりに努めていく。

委員

採用された提案は0件だが、実際には職員からの提案はあったという理解でよいか。

事務局

令和6年度に関しては提案自体が0件だったが、前年度までは提案があり、審査を行った経過がある。

委員

ふるさと納税の増額について、ポータルサイトを追加したことで費用的にはどの程度増額になったか。また、新規返礼品の追加では、個人事業者からの返礼品が増加したと思うが、個人事業者からどのように募集し、どのように選択をしているか。これらの追加により町職員の事務負担は増えたのか。

事務局

ポータルサイトのコストに関しては、各業者の手数料の率が一律ではなく、資料も無いため回答できない。また、返礼品の募集については、直接、情報を集めながら声掛けしたり、広報等で募集し対応している。また、町職員の事務負担については時間として把握はしていないが、現実的に増えていると思われる。

委員

令和7年度と8年度の目標数値を増額しているが、それに伴うポータルサイトや返礼品の取り扱いとの兼ね合いと展開をどのように考えているか。

事務局

できるだけ積極的に広い範囲に周知していくとともに、返礼品については魅力的な物をできるだけ増やしていく工夫が必要と考えている。

委員

楓の湯について、町民の方が利用する際にマイナンバーカードなどの身分証明が必要となるが、これによる町民の方のマイナンバーカードの利用状況や反応など、令和6年度の現状は。

事務局

今までは町民である証明書の提示を求めていなかったが、身分証明書の提示が必要になったことで煩わしくなったとの意見も聞いている。

委員

身分証明書は、マイナンバーカードでなくても町民の方がわかるものであれば何でもよい。4月頃は煩わしいとの声が多かったが今は落ち着いており、身分証明書を提示のうえ町民料金で利用いただいている状況。回数券の駆け込み需要により一時期売り上げが上がったことがあったが、先月1か月では利用人数は減少している。

委員

移住に関して、町では様々な補助金や対策を行っており大変好評であるが、最近、近隣市町村も同じことをやり出している。ずっと同じことをやっても駄目なので、近隣市町村に負けないようにするために、今後、転入される方に対して独自で新たな補助金等を検討されているか。

事務局

当町は、他の自治体と比べ移住施策について進めている方と感じている。移住先を選ばれる地域になるには補助制度の充実もあるが、その地域がどれだけ住みやすいかというような、福祉や教育も含め幅広い施策として捉え、それが、結果的に口コミで広がりを持つような施策を町全体として考えていく必要がある。

委員

先ほどの〇〇委員のふるさと納税に関する質問について、新たな事業を増やせば当然手間が増えるのは当たり前であるが、こういった意図で質問されたのか。

委員

目標数値を増やしたことにより負担も当然増えると思われる。ポータルサイトや返礼品を増やしたことで職員に過度な負担がかかっているか、また、費用対効果がどの程度か確認をするため質問した。

(2) 令和6年度事務事業評価の結果について

(3) 令和5年度事務事業評価における見直し対象事業の令和6年度取組状況について

- ・事務局より説明。
- ・事務事業評価については、7次行政改革大綱で、1年に約60事業を評価していくこととなっており、6年度においては、経常的な事業を除き23の事務事業を評価した。
- ・庁内で組織する行政改革推進本部（幹事会）にて、6年度に評価する事務事業を決定し、その後担当係長が係の意見を聞きながら一次評価を行うが、事業の必要性、有効性、効率性、公平性、そしてこれらを踏まえた総合評価の観点からA・B・C・Dの評価を実施した。（Aは問題なし。Bはほぼ問題なし。Cは多少見直す余地あり。Dは見直す必要あり）
- ・事務を担当する係長の一次評価の後、庁内の行政改革推進本部幹事会において、担当係長から直接事務事業の内容をヒアリングし、客観的な目で二次評価を行った。23事業のうち、Aが15事業、Bが7事業、Cが1事業、Dは該当なしであった。総合でB・C評価となった8事業について説明。
- ・また、5年度事務事業評価取組状況については、B・C評価となった3事業の6年度取組状況を報告。

<質疑等>

委員

ゴミ収集について、地域の衛生委員などが順番に回って清掃など行っているが、区に入っていない転入者の中で、ゴミの分別がいい加減なところが見受けられる。町の対策として区に入らない方に対する働きかけはされているのか。

事務局

転入者に対しては、転入の届出がされた際にゴミの出し方などの資料を渡している。また、区長会では転入者が加入してもらえないという課題も毎年出されている。町としても可能な範囲で対応しているが、自治活動であり、行政が口を出せない部分もあるので、コミュニティの中で連携してやっていただくことしか今のところ方法はない。

委員

農林関係の補助金について、活用したい方が多いが、順番により補助金が受けられなかったとの意見が農業委員会に寄せられている。このような補助金対象者を順番で決めることについて見直しはされているか。

事務局

各課においても様々な補助制度があり、それぞれ交付要綱を定めて行っている。対象者の順番については把握していないが、一定のルールに従い、対象者として公平に取り扱う必要があるので、そのようなことが実態としてあるのであれば改善しなければならない。ご意見を担当課に伝える。

委員

区や組に入っていない方に対し、広報やまのうちなどの配布物はどのように配布されているか。

事務局

地域の連絡員を通じて配布するのが基本だが、組織に属さない方については個々に郵送している。

委員

町民であるからには広報を受け取るのは権利だと言う方がいるが、今後、誰でも端末を持っていれば活用できるSNSを使って発信する仕組みが必要ではないか。

委員

リゾートマンションでも定住者が増えているが組では関与していない。町から直接広報が配布されており、その内容に対して行政サービスが無いとか義務を果たせとか言われるが、子どもも学校へ通っており育成会も一緒にやっている中で、もっと、地域に入って一緒になって活動してくれるようになればいいが、その辺が課題と考えている。

事務局

広報については、住民登録があれば配布する必要があるため、配布漏れが無いように対応しているが、一定の期間だけ生活されている方については対応できない。また、広報の電子化についてはホームページに10年以上前からPDFで掲載しているが、その存在を知らない方もいると思うので引き続き広く周知していく。

委員

Facebook やインスタグラムなどにより電子化を進めていくのも行政改革の一つであると思うが、広報の中の個人情報について不特定多数の方が閲覧できるようになってしまうので問題でもある。

事務局

広報については、現在はホームページと公式ラインでの情報提供に限らせてもらっている。Facebook やインスタグラムは観光での運用が主となっており、観光目的で閲覧された方に広報が発行されたという情報は必要ない方もいると思うので、ブロックされないように工夫していかなければならない。広報が必要ないから配らなくていいという方もいるが、事務の煩雑化が生じてしまうので、基本全世帯に配布している。また、広報のお悔み欄の個人名については、死亡届が提出された時に掲載の承諾をいただいた方に関してのみ掲載しており、届出があった方全員を載せているわけではない。

委員

道路台帳や上下水道代、集成図などの申請関係の電子化について、多額の費用がかかるからできないと言われるが、最初はかかっても将来的に人件費的には削減できると思う。スピードアップし早めに進めていただきたい。

事務局

事務の共同化・効率化について作業を進めている。北信広域連合では、現在、介護事業がメインだが、北信6市町村がそれぞれで行っている事務を一つにまとめて行うことによって職員やコストが減らせる。例えばシステムの共同化だが、各市町村で予算の問題もあるので、やることはいいことはわかっているが費用が捻出できないという現実もあるので、スケールメリットを検討していく必要がある。

5 その他 特別なし

6 閉 会

○出席者 会長：佐々木正明、職務代理：佐藤匡則

委員：山本光俊、宮崎幸雄、佐藤次雄、望月美知子、石井正生、布施谷裕泉、土屋富夫、野田瑞絵、金子博之、黒岩拓吾

欠席委員：湯本和幸

久保田副町長（公務のため途中退席）
（事務局）古幡総務課長
財政係 大裕、櫻井、新井